令和８年度第４回

東北町農業委員会総会議事録

期日　令和８年７月１４日
場所　東北町北総合運動公園
　　２階 会議室

令和８年度第４回東北町農業委員会総会

１．開催場所　　東北町北総合運動公園　２階 会議室

２．開会日時　　令和８年７月１４日（火）　午後１時３０分

３．閉会日時　　令和８年７月１４日（火）　午後２時１０分

４．出席農業委員（１４名）

１番	乙部　繁作	２番	竹内　勝子
３番	沼尾　京子	４番	浅井　弘志
５番	蛯沢　清子	６番	小野寺　正八
７番	鶴ケ崎　勝也	８番	中野　一男
９番	蛯名　修二	１０番	蛯名　勲
１２番	甲地　俊隆	１３番	甲地　武彦
１４番	藤井　久	１５番	沼尾　幸一

５．欠席農業委員（１名）

１１番　久保田　正一

６．出席農地利用最適化推進委員（３名）

旭町	蛯名　香織	漆玉	岡山　伴樹
表町	山田　昭二		

７．欠席農地利用最適化推進委員（１名）

小川原	市川　裕美	土橋	土井　文隆

８．会議に付した案件

報告第１０号　農地の転用事実に関する照会について
報告第１１号　農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について
報告第１２号　農地法第１８条第６項の規定による通知書の受理について
議案第１４号　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について
議案第１５号　農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請について
議案第１６号　農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について
議案第１７号　東北町「地域計画」の変更に係る意見について

９．議事録署名委員

９番　蛯　名　修　二　　１０番　蛯　名　　勲

１０．会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長　甲　地　徳　彦　　事務局次長　　岡　山　貴　栄
主　　査　上　野　智　佳

１１．書記

事務局次長　岡　山　貴　栄

次　　長　　総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。「こんにちは」着席願います。
只今から、7月１日に招集通知しました第４回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、１４名で定足数に達しておりますので総会は成立いたしました。
尚、農地利用最適化推進委員３名の出席がございます。
本日、１１番久保田正一委員より会議規則第４条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いします。

乙部会長　（会長挨拶省略）

次　　長　ありがとうございました。
それでは、東北町農業委員会、会議規則第５条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていますので、会長より議事進行をお願いいたします。

議　　長　それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告３件、議案４件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。
日程第１　議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。
（異議なし）の声あり
異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、９番蛯名修二委員、１０番蛯名勲委員を指名いたします。
尚、書記には、岡山次長を任命いたします。
日程第２　会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日１日とすることに、ご異議ありませんか。
（異議なし）の声あり

議　　長　異議なしと認め、総会の会期は、本日１日とすることに決定しました。

日程第３　報告第１０号　農地の転用事実に関する照会について議題とします。
事務局より朗読及び説明願います。

事務局長　１ページをお開きください。
報告第１０号　農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものす。
尚、現地確認は７月１日（水）に、蛯沢清子農業委員と、山田昭二推進委員、事務局職員２名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。
２ページをお開きください。
（受付番号４～５番について、朗読説明省略）
以上、２件です。

議　　長　只今、事務局より報告第１０号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声
質疑なしと認め、報告第１０号は原案のとおり報告済みといたします。
日程第４　報告第１１号　農地法第３条の３第１項の規定による届出書の受理について議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長　３ページをお開きください。
報告第１１号　農地法第３条第１項の規定による届出書を受理について、別紙のとおり農地法第３条第１項の規定による届出書を受理したので報告するものです。
４ページをお開きください。
（受付番号２０～２２番について、朗読説明省略）
以上、相続による所有権移転３件です。

議　　長　只今、事務局より報告第１１号の朗読及び説明がありましたが、質疑等ありませんか。

（質疑なし）の声あり

議　　長　質疑なしと認め、報告第１１号は、原案のとおり報告済みといたします。

日程第５　報告第１２号　農地法第１８条６項の規定による通知書の受理について、議題とします。

事務局より朗読及び説明を願います。

事務局長　５ページをお開きください。

報告第１２号　農地法第１８条６項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第６８条第１項の規定により合意による解約等に係わる通知書を受理したので報告するものです。

６ページをお開きください。

（受付番号１番について、朗読説明省略）

以上、１件です。

議　　長　只今、事務局より報告第１２号の朗読及び説明がありましたが、質疑等ありませんか。

（質疑なし）の声あり

質疑なしと認め、報告第１２号は、原案のとおり報告済みといたします。

日程第６　議案第１４号　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について、議題といたします。

事務局より議案朗読及び説明願います。

事務局長　７ページをお開きください。

議案第１４号　農地法第３条第１項の規定に基づく農業委員会の許可について、農地法施行令第１条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

８ページをお開き下さい。

（受付番号１２番～１４番について、朗読説明省略）

以上、所有権移転３件です。

議　　長　只今、事務局より議案第１４号の朗読及び説明がありましたが、質疑等ありませんか。

（質疑なし）の声あり

質疑なしと認め、議案第１４号は、原案のとおり許可すること決定しました。

議　　長　日程第７　議案第１５号　農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成要請ついて、議題といたします。
事務局より議案朗読及び説明願います。

事務局長　９ページをお開きください。
議案第１５号　農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成について、東北町農地中間管理機構に対して別紙のとおり、農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第１１項の規定により、農業委員会の承認を求めるものです。
１０ページをお開きください。
（受付番号１０～１１番について、朗読説明省略）
以上、所有権移転２件です。

議　　長　只今、事務局より受付番号１０から１１番について、朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声あり
事務局長　質疑なしと認め、受付番号１０から１１番は、原案のとおり承認すること決定しました。
ここで、甲地俊隆委員には、東北町農業委員会規則第１７条議事参与の制限の規定により、一時退席願います。
（甲地俊隆委員　退席）
１１ページをお開きください。
（受付番号１２番について、朗読説明省略）
以上、所有権移転１件です。

議　　長　只今、事務局より受付番号１２番について、朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声あり
質疑なしと認め、受付番号１２番は、原案のとおり承認すること決定しました。
１２番甲地俊隆委員の入場をお願いします。
（甲地俊隆委員　入場着席）
日程第８　議案第１６号　東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について議題とします。

議　　長　　事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長　１２ページをお開きください。
議案第１６号　東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について、農地中間管理事業として、実施することが適当と認められるので、農地中間管理事業の推進に関する法律第１８条第３項の規定よる、農用地利用集積等促進計画案について、農業委員会の意見を求めるものです。
１４ページをお開きください。
（受付番号５～６番について、朗読説明省略）
１５ページをお開きください。
（受付番号７～８番について、朗読説明省略）
１６ページをお開きください。
（受付番号９番について、朗読説明省略）
１７ページをお開きください。
（受付番号１０～１２番について、朗読説明省略）
１８ページをお開きください。
（受付番号１３～１５番について、朗読説明省略）
１９ページをお開きください。
（受付番号１６～１８番について、朗読説明省略）
２０ページをお開きください。
（受付番号１９番について、朗読説明省略）
２１ページをお開きください。
（受付番号２０番について、朗読説明省略）
２２ページをお開きください。
（受付番号２１番～２３番について、朗読説明省略）
２３ページをお開きください。
（受付番号２３～２５番について、朗読説明省略）
２４ページをお開きください。
（受付番号２６～２７番について、朗読説明省略）
２５ページをお開きください。
（受付番号２８～２９番について、朗読説明省略）
２６ページをお開きください。
（受付番号３０～３１番について、朗読説明省略）
２７ページをお開きください。
（受付番号３２～３３番について、朗読説明省略）
２８ページをお開きください。
（受付番号３４番について、朗読説明省略）

事務局長　２９ページをお開きください。
（受付番号１５～１７番について、朗読説明省略）
３０ページをお開きください。
（受付番号１８番について、朗読説明省略）
以上、賃貸借３０件、使用貸借４件です。

議　　長　只今、事務局より議案第１６号の朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声あり
質疑なしと認め、議案第１６号は、原案のとおり承認することに決定しました。
日程第９　議案第１７号　東北町地域計画の変更について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明願います。

事務局長　３１ページをお開きください。
議案第１７号　東北町地域計画の変更に係る意見について、東北町から別紙のとおり提出された「地域計画」の変更内容について、農業経営基盤強化促進法第１９条第６項の規定により、農業委員会の意見を求めるものです。
３２ページをお開きください。
（受付番号２～３番について、朗読説明省略）
以上、２件です。

只今、事務局より議案第１７号の朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。
（質疑なし）の声あり
質疑なしと認め、議案第１７号は、原案のとおり許可することに決定しました。

議　　長　以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
第４回東北町農業委員会総会を閉会いたします。